

令和元年度第6回みやま市教育委員会定例会会議録

- ◆召集日時 令和元年9月19日 午後2時00分
- ◆召集場所 みやま市役所山川支所 2階 第4会議室

1. 出席教育長・教育委員（5名）

- ・教育長 待鳥 博人
- ・委員 井上 正明
- ・委員 樺島 靖子
- ・委員 宮本 篤
- ・委員 北原 八州子

2. 欠席委員（0名）

3. 事務局出席者（14名）

- | | |
|----------------------------|--------|
| ・教育部長 | 野田 圭一郎 |
| ・学校教育課長 | 藤吉 裕治 |
| ・指導室長 | 屋形 朋子 |
| ・社会教育課長 | 山田 利長 |
| ・学校教育課課長補佐兼
学校教育係学務担当係長 | 北嶋 淳一郎 |
| ・総務係長 | 小柳 るみ |
| ・施設係長 | 井口 剛 |
| ・学校給食担当係長 | 松尾 一幸 |
| ・学校再編推進係長 | 河野 成嗣 |
| ・指導室指導主事 | 伊井 和子 |
| ・指導室指導主事 | 宮地 祥太 |
| ・指導室指導主事 | 松藤 桂輔 |
| ・教育研究所長 | 稗田 賢次 |
| ・主任社会教育主事 | 江上 靖則 |

4. 傍聴人

- ・0名

5. 議事日程

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録作成者の指名について

- (3) 会議録署名委員の指名について
- (4) 議案第23号 みやま市社会教育功労者表彰候補者の推薦について
- (5) 報告事項
- (6) 次回教育委員会について

【午後2時00分 開会】

- 【教育長】 新聞報道等でご心配をお掛けしている松嶋市長がみやま市管理職の職員研修会にて配布した資料について、差別的な表現が入っていると議会の一般質問で議員より指摘を受け市長が答弁されたが、答弁内容が不十分だったとのことで翌日記者会見を行ない謝罪しているところである。
- 教育長としても議員より質問を受けたが、突然のことで市長が配布した資料を熟読していなかったこともあり曖昧な答弁を行ない、きちんと人権問題、差別等について指摘をするよう更に人権感覚を豊かにして研ぎ澄ましながらかような人権問題への的確な対応が出来るように精進をして参りたいと思っている。
- 人権の尊重に関しては、一連のことが各学校で行なわれている人権教育についてマイナスに働いたこと、それから教職員、子ども達、保護者、地域の方々に大変ご心配をお掛けしている事などから9月17日に臨時校長会を開催し、その場には松嶋市長も同席いただき記者会見で行なった内容で謝罪をされたところである。
- 次に「子育て小冊子」につきまして、市長が各小中学校の校長会及び市PTA連合会総会時に役員へ配布したことが公職選挙法に抵触する恐れがあるため、校長会にて回収のご協力をいただいているところである。これを受けてみやま市教育委員会としては、一点目は人権尊重の教育を全ての教育の基盤とし、子ども達一人一人の自尊感情を更に高めていくような教育を行なっていきたい。二点目は職員一人一人が人権感覚を研ぎ澄ますような土壌作りを築き上げていきたい。三点目は報告、連絡、相談の「ほう・れん・そう」を密にしながら情報を職場で共有する。最後に市職員研修会等で用いられる資料等についてはチェック機能を働かせるようなシステム作りに取り組んでいきたい。
- ただいまから、令和元年度第6回みやま市教育委員会定例会を開会いたします。

- 日程第1 第6回みやま市教育委員会定例会の会期は令和元年9月19日の1日間とする。

・・・全員同意

○日程第2 会議録作成者は総務係長小柳るみとする。

・・・全員同意

○日程第3 会議録署名委員の指名については教育長と宮本 篤委員とする。

・・・全員同意

○日程第4 議案第23号

○みやま市社会教育功労者表彰候補者の推薦について

【社会教育課長】－提案理由の説明－

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

「質疑なし」

【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。

「異議なし」

・・・可決

○日程第5 報告事項

○教育部長

【教育部長】 ・9月議会の報告（9/10～9/20 閉会予定）

村上議員より「パラスポーツの積極的取り組みについて」、牛島議員より「小中学生の給食費半額補助に対するその後の考え方について」奥菌議員より「児童生徒へSNS等を活用した相談体制の拡充について」の一般質問についての報告。一般会計補正予算について説明。

・8/30 開催の市議会全員協議会にて、3校統合となる下庄小学校について放課後児童クラブの待機児童や統合による児童数増加のため、現在の放課後児童クラブ建物の西側駐車場に増設する計画であること。また、これまでも来校者や校区公民館利用者等の駐車スペースが狭かったこと、併せてスクールバスの利用増大や現在の駐車スペースが放課後児童クラブの建物の部分になるため、狭くなることも考慮してプールを解体し駐車場を整備する計画であることを報告したところである。併せて小学校に設置しているプールの今後の考え方については、最終的に大規模改修や緊急改修等、多額の費用負担が必要になった学校については、随時県の筑後広域公園プールやB&Gプール等の公共プールに変更していきたいと考えている。

・前回定例会以降の行事報告（8/18～19 レインボー九州少年ソフトボール大会、8/21 みやま市教職員研修会出席お礼。8/24 市内各中学校吹奏楽部参加のチャリティコンサート及び同日に親子で遊ぼう!!みやまおもちゃ花火フェスタが開催された。）

- ・今後の行事予定（9/24 みやま市中学校音楽発表会、9/26 市PTA連合会との意見交換会懇親会、10/1 市内小学校陸上記録会、10/2 東山中学校学校訪問、10/6 みやま市総合美術展・ジュニア展開会式及び表彰式が開催される。その他、9/21～30 秋の交通安全運動となっている。）

【教育長】 ・ 質疑等ありませんか。

【樺島委員】 ・ 村上議員からの一般質問回答の件で、パラスポーツの競技が「ボッチャ」なのは何故か。

【社会教育課長】 ・ 「ボッチャ」を取り入れたのは、前回のリオオリンピックでメダルを獲得し比較的皆さんに浸透しているのと、昨年障がい者のスポーツ大会を開催した際に「ペタンク」競技をしたが、鉄の球で重たく身障者の役員会で「ボッチャ」がいいのではとの意見があったため、取り入れたところである。

【樺島委員】 ・ 瀬高小学校のスクールバスの債務負担行為については、バスの購入費なのか。

【教育部長】 ・ 統合するのは令和2年度4月だが、今年度中に契約をして3月には具体的な乗り降り等、登校訓練を考えているため今年度からの予定でスクールバス運行委託料として計上している。

【樺島委員】 ・ 下庄小学校プールの解体はいつからされるのか。

【教育部長】 ・ 議会にも報告しているが、当初予算で計上していたグラウンドの拡張工事費が必要なくなったため、プールの解体費用として充て今年度中には解体し、来年度に放課後児童クラブ建物の増設工事が始まる前には舗装を終え駐車場を確保する予定である。

【宮本委員】 ・ 一般会計補正予算の学校ネットワークの構築で何年間に渡って3,500万円との説明をされたが、どのようなものなのか。

【学校教育課課長補佐】

- ・ 現在は学校内の先生達のパソコンをLAN（ラン）で繋いだだけの形で運用をしているが、情報の共有化が図れないことと教育委員会との連絡や個人情報のやり取りが非常に困難である。更に情報漏洩

の危険もあるため、今回全ての学校と教育委員会を繋いだイントラネット、学校ネットワークを構築して全ての学校をインターネットで結んだ形で個人情報の管理を徹底していくためのシステム構築である。

今回補正予算 3,500 万円の内今年度準備費用として 300 万円、その後 5 年間の運用費用、レンタルサーバーのレンタル代などの保守管理料含めて残り約 3,200 万円をお願いするものである。

【井上委員】 ・奥菌議員からの「SNS等を活用した相談体制」についての一般質問だが、趣旨はどのようなことか。

【教育部長】 ・趣旨としては、児童生徒が気楽に相談するために、高い所の相談窓口を低くしていただきたいというのが発端である。今でもスクールソーシャルワーカー（SSW）で対応していただいているし、みやま市ではヤングテレフォンで電話相談も受けていただいている。ただ、多くの子ども達がスマートフォンを持っているため、簡単に相談出来るようハードルを下げたいとのことである。その中で SNS を使った相談体制を作ってはどうかというご意見である。また、市町村単位ではなく、県単位や大きな地域を対象に文科省も補助を出しているようだが、実施していくとなれば相談体制をきちんと整えて広域でやっていかないと中々難しい面もある。県が取り組んでいる電話相談の周知も含めて進めていただきたいとのことである。

○学校教育課

【学校教育課長】 ・教職員の働き方改革において、夏季休業中に実施した学校閉庁日の取り組みについて広報や市のHP及び保護者への周知文書等で、理解を求めてきたところである。今年の実施期間においては、特に問い合わせや苦情等はなくスムーズに実施出来たと思っている。

学校へは今後、調査やアンケートを実施し状況調査をしたいと考えている。冬季の閉庁もあるため、実施後調査を行った上で年度末には状況の報告は出来ると思っている。

教職員の出退勤システムについては、夏休み中に各学校に 1 台ずつ機械を設置して教職員の皆様にはカードを配布しており、9/1 から学校にて試験運用している。

・学校の AED 設置について、夏休み中に学校外部の主に玄関横の壁に設置を完了しており、外から来た人も使えるような状態になっている。使用に関しては市民向けの周知を図っていくべきと考えてい

る。

- ・10/1 みやま市小学校陸上記録会の開催場所は、県営筑後広域公園グラウンドで予定をしていたが、8/28 豪雨災害によって使用が出来なくなっており、今回は大牟田の御大典記念グラウンドに変更することとした。保護者等の応援には遠方になって負担をかけることになるが、会場のほうには設備も整っており、特に準備するものもないため、教職員の皆さん方には負担が軽減されるものである。

【総務係長】 ・令和元年度APCC受入事業報告書配布

【学校再編推進係長】

- ・9/12 開催の第8回3校統合協議会資料P4 迄は、専門部会の概要報告書となっている。P5 校章の選定については33名より応募いただき計48件で、5月の教育委員会で教育委員の皆様を選んでいただいた7候補を掲載している。P7には6月の総務部会で委員一人当たり2票の投票で選定されたものとして投票結果を掲載しているが、1番から3番までデザインの補作を行なった後、正式に決めていくことになっていた。補作された校章デザインを下に3つ掲載しており上位3つの校章デザインとなっている。

今回の協議会の出席委員21名で一人1票投票いただき、1番の分が12票獲得して決定したところである。

P8だが、統合協議会においてPTA規約（案）として承認いただいた。この案が正式となるのは、令和2年度瀬高小学校PTA設立総会時である。

P16のスクールバス通学対策で対象となる区域の内、瀬高橋の安全対策が図られる間、道路事情等により児童の登下校時の安全性に配慮が必要ということで上庄地区全区域としている。

スクールバスの運行については、統合協議が始まる以前より上庄地区から要望があっており、瀬高橋の欄干が低い、道路の横断防止柵がない、大型の車が通ったら揺れる、雨風の時に非常に危険である等で県土整備事務所とも何度か協議をしているし、地域の方が直接県議にも話をされてはいるが、瀬高橋の改善が中々図られなかったため、上庄地区の全区域がスクールバスによる通学とさせていただいた。

基本は、保護者より申請をいただいて教育長が許可をした者になるが、上庄にお住まいの子供達は全員乗っていただくこととしている。

○指導室

- 【指導室長】
- ・柳川・みやまブロック中体連選抜大会結果報告（資料P1～3）
 - ・10/2 みやま市立東山中学校学校訪問要項について（資料P4）
 - ・適応指導教室「さくら」の相談状況・利用状況報告（資料P5～6）

○社会教育課

- 【社会教育課長】・来年度東京オリンピックの事前キャンプとして、9/2～トンガ王国より水泳選手男女2名を受入れており、練習は主に県営筑後広域公園プールで行なっている。みやま市では書道体験や9/13には桜舞館小学校児童と交流を行なっており、9/30迄の滞在予定である。

○日程第6 次回教育委員会について

- ◎ 次回定例会 令和元年10月15日（火）午前10時00分～

- 【教育長】 これですべての日程は全部終了しました。
令和元年度6回みやま市教育委員会定例会を閉会します。

【午後3時07分 閉会】